

様式第4号（第11条関係）

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和7年度 第1回西脇多可行政事務組合 廃棄物減量等推進審議会		
開催日時	令和7年8月29日（金） 午後2時00分～午後3時20分		
開催場所	多可町生涯学習まちづくりプラザ あすみる2階 会議室1		
出席委員の氏名 又は人数	熊谷 哲 門上きく 後藤泰樹 石塚美恵子	内橋 実 齋藤博史 小早川敬直 小坂和也	齋藤博子 吉田典之 三木真紀子
欠席委員の氏名 又は人数	遠藤隆義		
出席職員の職・ 氏名又は人数	副管理者 多可町長 (事務局) 事務局長 資源循環課課長 資源循環課主査 資源循環課主査 資源循環課職員 資源循環課会計年度職員 業務課課長 業務課課長補佐 業務課主任 (関係市町職員) 西脇市くらし安心部環境課課長 多可町理事兼生活安全課課長	吉田一四 鈴木成幸 岡本竜弥 神月美帆 宮崎公善 西村幸浩 山田 彩 松原永明 高瀬良尚 西村英春 本間健夫 吉井三博	
公開・非公開の別	公開		
非公開の理由	—		
傍聴人の数	0人		
議題又は協議事項	1 開会 2 委嘱状交付 3 副管理者あいさつ 4 委員紹介		

	<p>5 事務局紹介</p> <p>6 会長・副会長選出</p> <p>7 報告事項</p> <p>(1) (仮称)西脇多可新ごみ処理施設建設工事進捗状況について</p> <p>(2) 市町別ごみ収集・処理量の推移について</p> <p>8 その他</p> <p>9 閉会</p>
会議の記録 (概要)	
発言者	
事務局	<p>1 開 会</p> <p>2 委嘱状交付</p>
副管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田副管理者（多可町長）より、委員を代表して熊谷委員へ委嘱状を交付
副管理者	<p>3 副管理者あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新ごみ処理施設建設工事も進捗しており、今後も安全に工事を進めていく。 ・ 審議会委員の皆様には、当組合の審議会委員として建設的な意見をよろしく願います。
事務局	<p>4 委員紹介</p>
事務局	<p>5 事務局紹介</p> <p>○ 会議成立の報告</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員12名中、11名出席により、会議成立を報告
委員	<p>6 会長・副会長選出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員間の互選をもって、会長に熊谷委員を、副会長に吉田委員を選出

会長	<p>○ 会長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路沿から建設中の建物や煙突部分が望めるほど進捗している。 ・ 世界中の気候が異常になっていること等からも、広い意味で環境問題にも取り組んでいきたいので皆様の協力をお願いする。
副会長	<p>○ 副会長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊谷会長のもと、皆様の協力を得ながらごみの少ない、あるいは資源循環が上手にできる西脇市、多可町にするためにお役に立ちたいと思っているのでよろしく願います。
議長	<p>○ 議長着任</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西脇多可行政事務組合廃棄物減量等推進審議会条例第7条第1項の規定により、会長が会議の議長となる。 <p>(副管理者退席)</p>
議長	<p>○ 議事録署名人選出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議事録署名人に後藤委員と三木委員を指名
議長	<p>○ 会議の公開・非公開確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に非公開とすべき内容ではないため、本日の会議は公開とすることを決定
事務局	<p>○ 傍聴定員の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の傍聴希望者は0人であることを報告
事務局	<p>7 報告事項</p> <p>(1) (仮称)西脇多可新ごみ処理施設建設工事進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料2に基づき事務局より説明

議長	<ul style="list-style-type: none"> 説明内容について、委員の意見を求める。
委員	<ul style="list-style-type: none"> クローズドシステムについて、排水を完全無放流ということで、循環して施設内で再利用するという事であるが、働く人がいる限り水を使用することで溢れることはないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 多くの水を貯める所があり、排水処理設備の中で処理した後、ガス冷却用の水として全量使用するため溢れない。不足分を水道で補給することになり、再利用水の量によって水道からの補給量を変える。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料中に「排水を公共用水域に放流しない」と記載があるが、この“公共用水域”とは下水道のことか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 下水道ではない。再利用水は全量排ガスの冷却水として利用することとしており、焼却時温度は 800℃を超えるため水は蒸発し、排水が外へ出ることは無い。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 大気中にはあるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 排ガス中には若干水分が含まれ、水蒸気として出ている。冬場に煙突からの水蒸気が、外気で冷やされて白い煙のように見えているのはこのような事からである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 7番の余熱利用で、有効利用とは何か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 場内においては、全ての給湯関係は焼却時の熱を利用して温水を作る。施設外にも同様に温水を供給していくことによるエネルギー活用を検討している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 検討中ということか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 施設外でどう使うかについて検討中ということである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーの再利用について、高砂市の新施設でもエネルギーの再利用がなされているようなので参考にされてはどうか。

	<p>(2) 市町別ごみ収集・処理量の推移について</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 資料3に基づき事務局より説明
議長	<ul style="list-style-type: none"> 説明内容について、委員の意見を求める。
委員	<ul style="list-style-type: none"> この資料でごみの総量での増減はわかるが、この量が多いのか少ないのかが分からない。1日1人当たりで比較できるようにしておけば分かりやすいと思う。 西脇市・多可町ともに、県内においてごみ量は少ない方なので、この点についてもっとPR（ピーアール）するのがいいと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 1人当たりのごみ排出量の少なさは、多可町は県内トップで、西脇市も一桁台である。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 比較的、県下でも優秀であるとの良い評価を受けているので皆さんに共有していただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 事業系ごみの割合が6.6%も増えたのは、道路や河川の刈草の量が増えたことが要因か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 公共工事に伴う道路や河川の草刈りによる草の量が年々増えている。今後も増加していくのではと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 草刈りの草はみどり園で焼却しないといけないものなのか。草なので自然に返せないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 管内で出たごみ、つまり、西脇市と多可町内の一般ごみ及び事業系ごみは管内で処分しなければならない決まりがあるため、管内で出た刈草もごみとしてみどり園で焼却処分することとなる。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 人が消費して出た一般ごみと、自然の草ということでごみとして認識しにくいところもあるが、刈った草はごみとなる。堆肥化についてもなかなか難しいところがある。

	<p>8 その他</p> <ul style="list-style-type: none">・ 特になし。 <p>9 閉会</p>
問合せ先	西脇多可行政事務組合資源循環課